

区役所などの窓口での市税に関する証明の請求・受取

証明等の種類と手数料

証明の種類	手数料	担当窓口
納税証明	1件 300円	各区納税課 ※博多区は証明発行コーナー係 各出張所 天神証明サービスコーナー 千早証明サービスコーナー
市税に係る徴収金に滞納がないことの証明	1件 300円	
軽自動車税(継続検査用)納税証明	無料	
個人市県民税課税・非課税証明(所得証明)	1件 300円	
固定資産公課証明	1件 300円	
固定資産評価証明	1件 300円	
無資産証明	1件 300円	
住宅用家屋証明書	1件 1,300円	各区納税課 ※博多区は証明発行コーナー係 住宅都市局建築指導課
固定資産課税台帳の閲覧	無料	各区納税課
名寄帳の閲覧	無料	各区課税課
字図(地番現況図)の閲覧	無料	
固定資産税路線価図の閲覧	無料	

窓口で確認させていただくもの

請求される方は、次のいずれかを必ずご持参ください。

(1) 請求される方が「個人」の場合

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・健康保険証
- ・国民年金手帳
- ・住基カード(写真付)
- ・在留カード(外国人登録証)
- ・その他公的機関が発行した証明(船舶やその他特殊技術に関する免許証など)

(2) 請求される方が「法人」の場合

- ・法人印および代表者の職印が押印された申請書
※印鑑に法人名がない場合や、法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は、法人印の「印鑑証明書」をご持参ください。
- ※法人の代表者が来庁される場合は、代表者ご本人であることが確認できれば押印は不要です。

(3) 注意事項

- ※市税納付後、おおむね2週間以内に「納税証明」や「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明」などを請求される時は、領収書や振替が確認できる通帳をご持参ください。
- ※個人の方の証明を委任状で請求される場合は、窓口に来所される方の本人確認ができるもの(原本)と委任者の本人確認ができるもの(写し可)の両方が必要です。

(※ご家族の場合でも委任状などが必要です。)

委任状 見本

(代理人)
住所 _____
氏名 (窓口に来られる方) _____

私は、上記の者を代理人と定め、次の証明書の請求および受領を委任します。

(1) 証明書の名称 () 証明
(2) 証明書の年度および通数 () 年度・() 通

福岡市() 区) 長 様
令和 年 月 日

(委任者)
住所 _____
本人署名 _____
(委任者が法人の場合は押印)

※(代理人)…窓口に来られる方
(委任者)…証明が必要な方

福岡市ホームページから税務証明交付申請書等がダウンロードできます。

福岡市 税務証明交付申請書

検索

郵便局での市税に関する証明の請求・受取

市内34か所の郵便局では、福岡市の納税証明などの証明を受け取ることができます。なお、取り扱いができるのは請求者ご本人に関する証明に限ります(軽自動車税継続検査用納税証明書を除く)。窓口では本人確認をしますので、本人確認書類をご持参ください。

取扱いができる市税に関する証明はP75をご覧ください。

取扱郵便局

東 区	福岡東 和白 志賀島 西戸崎 香椎御幸 福岡唐原 福岡八田 福岡流通 センター内 福岡青葉 福岡高美台	東区香椎浜1丁目9-5 東区塩浜1丁目9-1 東区志賀島736-1 東区西戸崎4丁目12-5 東区千早5丁目14-21 東区唐原5丁目1-62 東区八田4丁目6-2 東区多の津1丁目14-1 東区青葉7丁目27-14 東区高美台2丁目4-6	博多区	福岡小林 福岡雑餉隈 博多月隈	博多区博多駅南4丁目17-11 博多区麦野4丁目36-25 博多区月隈2丁目2-14	早良区	福岡四箇田 団地 福岡野芥 脇山 福岡原五	早良区四箇田団地1-1 早良区野芥3丁目14-12 早良区脇山2543-3 早良区原5丁目2-2
	中央区	福岡小笹 福岡福浜		中央区小笹1丁目4-28 中央区福浜2丁目4-1	福岡大池 福岡椚原 福岡老司 福岡柏原		南区大池1丁目23-8 南区大平寺1丁目10-2 南区老司2丁目13-8 南区柏原4丁目13-43	西 区
博多区	板付 博多南	博多区板付2丁目6-9 博多区元町2丁目2-12	城南区	福岡堤 福岡田島三	城南区干隈2丁目56-1 城南区堤2丁目20-4 城南区田島3丁目19-12			

窓口で確認させていただくもの

・請求される方は、次のいずれかを必ずご持参ください。

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・健康保険証
- ・国民年金手帳
- ・住基カード(写真付)
- ・在留カード(外国人登録証)
- ・その他公的機関が発行した証明(船舶やその他特殊技術に関する免許証など)
- ・市税に関する証明で、請求される方が法人の場合は、法人印および代表者の職印の押印により確認させていただきます。
(印鑑に法人名がない場合や、法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は、法人印の「印鑑証明書」をご持参ください。)

取扱時間

- 取扱時間/平日9時～17時 土日祝日、年末年始を除く

おことわり

- 郵便局での証明の交付は、担当区役所と専用FAXの送受信によって行いますので、請求から交付まで時間がかかります。あらかじめご了承ください。
- 証明の様式は、市が作成する様式に限ります。

お問い合わせ先

区役所納税課、財政局納税企画課 (TEL:711-4206 FAX:733-5598)